

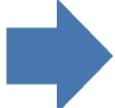
項目	評価対象年度	令和元年度 現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間 平成23年度～		
支援事業名 市単独事業		
計画に記載 平成19年度から「名勝無鄰庵庭園整備検討委員会」を開催、平成23年3月開催の第4回検討委員会において一定の方向性を定めた。今後、中長期的な整備に向けた対応策を検討していく。【頁7-25】		
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で		
平成27年度策定した名勝無鄰庵庭園保存管理指針に基づき、維持管理を行っている。		
【歴史的風致・基本方針との関係】<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の重要な構成要素である無鄰庵の整備を図ることにより、歴史的風致の維持に大きく寄与し、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。		
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>【課題】母屋等が老朽化しており、本格修理に係る財源確保を図る必要がある。</p> <p>【対応方針】本格修理に向けた財源確保のため、令和元年10月から入場料の値上げを行った。</p>	
状況を示す写真や資料等		
<p>無鄰庵(母屋からの東山の眺め)</p> 		

進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸⑩-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度 現在の状況
	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
京都市指定登録文化財修理等助成事業		
事業期間 昭和58年度～		
支援事業名 市単独事業		
計画に記載している内容 京都市文化財保護条例に基づく京都市指定・登録文化財の保護事業を行う事業者に対して補助金を交付する。 【頁7-25】		
定性的・定量的評価(自由記述) * 定量的評価は可能な範囲で		
<p>・京都市指定登録文化財(建造物)の修理事業として、六孫王神社など、令和元年度中に23件(補正予算入れず)の修理事業を実施。</p> <p>【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な要素である市指定・登録文化財の修理を進めることにより、歴史的風致の維持に大きく寄与し、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。</p>		
進捗状況 * 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。	
状況を示す写真や資料等		
		
市指定文化財・六孫王神社 修理前	市指定文化財・六孫王神社 修理後	

項目	評価対象年度	令和元年度
	現在の状況	
未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間 平成26～令和元年度		
支援事業名 市単独事業		
計画に記載 歴史文化都市京都の質の向上を図るため、修理後に一般公開が可能な市指定・登録文化財の修理事業を行っている内容 う事業者に対して補助金を交付する。【頁7-27】		
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で		
<p>・京都市指定登録文化財(建造物)の修理事業として、立本寺など、令和元年度中に3件の修理事業を実施。</p> <p>【歴史的風致・基本方針との関係】京都市指定・登録文化財の保護は、歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、京都市の歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、これらを保全することにより、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。</p>		
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進めた。そのため、所有者とのより一層の連携を図った。	
状況を示す写真や資料等		
 		
市指定文化財・立本寺刹堂 屋根 修理前		市指定文化財・立本寺刹堂 屋根 修理後

項目	評価対象年度	令和元年度 現在の状況
“京都を彩る建物や庭園”修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載 “京都を彩る建物や庭園”制度により認定・選定した建物や庭園の維持・継承の確実性を高めるために修理事業等を行う事業者に対して補助金を交付する。【頁7-27】

定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で

本事業は、 “京都を彩る建物や庭園”で認定及び選定した建物や庭園について、維持・継承の確実性を高めるとともに、活用を促進することで、市民や観光客など多くの人が建物等に触れる機会を創出し、建物等の保護に対する理解を深めることを目的として、平成30年度に創設した。

令和元年度は、岐美家、旧村井銀行七条支店など、16件の修理事業に対して補助金を交付した。

【歴史的風致・基本方針との関係】“京都を彩る建物や庭園”制度により認定・選定した建物や庭園の維持・継承は、歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、京都市の歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、これらを保全することにより、歴史的建造物を活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。

状況を示す写真や資料等



岐美家(修理前)



(修理後)

項目	評価対象年度	令和元年度 現在の状況		
	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手			
伝統的建造物群保存事業				
事業期間 昭和51年度～				
支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助				
計画に記載している内容 伝統的建造物群保存地区内の建造物について、伝統的な様式を持つものは様式に従う形で、様式を失った建造物は保存計画に定められた基準に従って修理・修景を進める。これらに必要な費用の一部に補助する。【頁7-26】				
定性的・定量的評価(自由記述) * 定量的評価は可能な範囲で				
伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等に関する外壁修理工事等に対し助成を行った。 ・修理・修景助成:(令和元年度)13件				
【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している産寧坂、上賀茂、<もとのづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園新橋、これらの地区的修理・修景事業を進めることにより、歴史的風致の維持向上に大きく寄与し、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。				
進捗状況 * 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	伝統的建造物群保存地区の町並みの保全に当たっては、これまでどおり修理・修景事業を行っていくとともに、市民、事業者、行政等の伝統的建造物群保存地区に対する意識の向上、価値を改めて認識することが必要。			
状況を示す写真や資料等				
伝統的建造物群保存地区内の修理事例				
		修理修景前 (主屋屋根外壁等修理)		
		修理後 (鳥居修理)		

項目	評価対象年度	令和元年度
	現在の状況	
歴史的町並み再生事業(歴史的景観修景保全地区)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和47年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的景観保全修景地区の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-28】

定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で

評価軸③に示した新景観政策の5つの柱のうち、③歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき歴史的景観保全修景地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。

・修理・修景助成:(令和元年度)7件

【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園町南、宮川町、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園繩手・新門前、上京小川、これらの地区的歴史的建造物等を修理・修景する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■ 計画どおり進捗している	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約890軒であるが、その中には歴史的外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。
□ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

歴史的景観保存修景地区内の修理・修景事例



修景前
(外観修景工事)

修景後
(外観修景工事)

項目	評価対象年度	令和元年度
	現在の状況	
歴史的町並み再生事業(界隈い景観整備地区)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和60年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 界隈い景観整備地区内の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-28】

定性的・定量的評価(自由記述) * 定量的評価は可能な範囲で

評価軸⑤に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき界隈い景観整備地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。

・修理・修景助成:(令和元年度)6件

【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上賀茂郷、本願寺東寺、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上京北野、千両ヶ辻、先斗町、<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の環境を形成している三条通、<京郊の歴史的風致>の環境を形成している伏見南浜、これらの地区的歴史的建造物を面又は点で保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 * 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約1,400軒であるが、その中には歴史的外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。

状況を示す写真や資料等

界隈い景観整備地区内の修理・修景事例



修理前
(外観修理)

修理後
(外観修理)

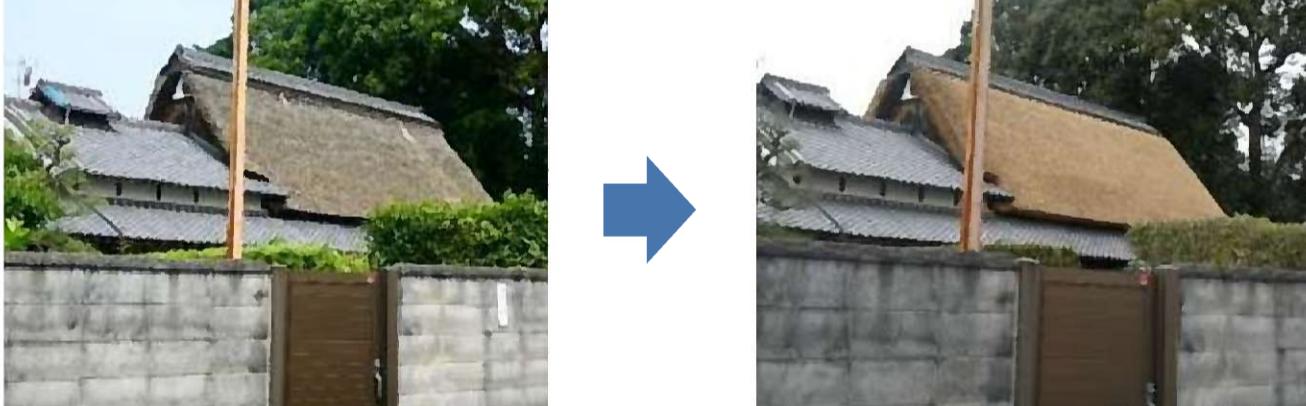
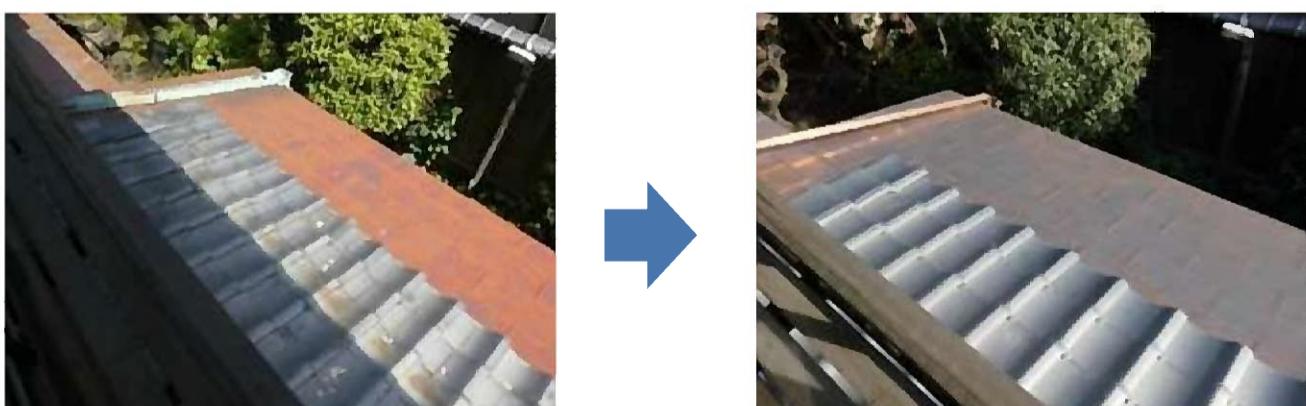
進捗評価シート

(様式1-3)

評価軸⑤-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度 令和元年度	現在の状況		
歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間 平成8年度～				
支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)				
計画に記載している内容 歴史的意匠建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-30】				
定性的・定量的評価(自由記述) * 定量的評価は可能な範囲で				
<p>評価軸⑤に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例等に基づき指定した歴史的意匠建造物の保全・再生に向け協議を行い、次年度以降に事業実施予定である。</p> <p>・修理・修景助成:(令和元年度)0件</p>				
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的意匠建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。</p>				
進捗状況 * 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当事業により助成対象となっている建造物は107軒であり、指定されていない歴史的建造物をどうしていくべきか、検討が必要。</p>			
状況を示す写真や資料等				
<p>(実績なし)</p>				

項目	評価対象年度	令和元年度 現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)		
事業期間 平成18年度～		
支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容 景観重要建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-30】		
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で		
<p>評価軸⑤に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、景観法に基づき指定した景観重要建造物の保全・再生に取り組んだ。</p> <p>・修理・修景助成(歴史的風致形成建造物等との重ね指定を含む):(令和元年度)13件</p>		
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である景観重要建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。</p>		
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている建造物は114軒であり、指定拡大に向けて検討が必要。	
状況を示す写真や資料等		
景観重要建造物の修理・修景事例		
 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>修理前 (茅葺屋根修理工事)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>修理後 (茅葺屋根修理工事)</p> </div> </div>		
 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>修理前 (銅板葺屋根修理工事)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>修理後 (銅板葺屋根修理工事)</p> </div> </div>		

項目	評価対象年度 令和元年度	現在の状況 □ 実施済 ■ 実施中 □ 未着手
歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)		
事業期間 平成21年度～		
支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容 歴史的風致形成建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁7-31】		
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で		
<p>評価軸③に示した新景観政策の5つの柱のうち、③歴史的な町並みの保全・再生のため、歴史まちづくり法に基づき指定した歴史的風致形成建造物の保全・再生に取り組んだ。</p> <p>・修理・修景助成(景観重要建造物等との重ね指定含む):(令和元年度)9件</p>		
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的風致形成建造物を保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。</p>		
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている建造物は120軒であり、指定拡大に向けて検討が必要。	
状況を示す写真や資料等		
歴史的風致形成建造物の修理・修景事例		
 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div>		
修理前 (蔵屋根修理工事)	修理後 (蔵屋根修理工事)	

項目	評価対象年度	令和元年度
	現在の状況	
歴史的風致形成建造物の整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成30年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金(町並み環境整備事業)
計画に記載している内容	歴史的風致を形成する重要な構成要素であり、京都市民のシンボルである本庁舎の保存・改修を図るとともに、周辺道路の美装化等を進めることで、同地区の街なみ環境の維持・向上を図る。【頁7-35】

定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で

- 耐震性能の不足をはじめとした諸課題を解消し、大規模災害時の拠点施設としての機能を確保するとともに、歴史都市・京都のシンボルとして、歴史的・景観的価値の高い本庁舎(議場を含む。)については、今後とも市民に親しまれるよう保存し、活用するため、新庁舎整備事業を推進している。
- 令和元年度は、平成29年度に着工した本庁舎改修工事において、引き続き、本庁舎の外観修景及び議場の内装復元に着手するとともに、市役所に接する押小路通の無電柱化に係る詳細設計を完了した。

【歴史的風致・基本方針との関係】多彩な市民生活に欠かせないものとなっている当該建造物の保全を図ることにより、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>【課題】 本庁舎改修工事は、「居ながら工事(業務を継続しながら施工)」により実施しているが、当初の見込み以上に、騒音・振動等による来庁者及び業務等への影響が大きい。 【対応方針】 令和元年度に竣工した分庁舎を活用し、「居ながら工事」から「集中工事」へと工事を変更し、来庁者及び業務等に支障なく施工を進めることとした。 </p>

状況を示す写真や資料等



整備後のイメージパース



免震改修工事の状況



免震装置設置



外壁洗浄試験

項目	評価対象年度 令和元年度	現在の状況			
京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手			
事業期間 京町家改修助成事業:平成23年度~					
支援事業名 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施					
計画に記載している内容 景観形成に寄与する京町家の改修工事等への助成。【頁7-38】					
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で					
<p>・寄附の増加を図ること等を目的として、助成対象を社会的にインパクトのあるまちづくり活動、景観・文化面に寄与する京町家とともに、助成金額及び助成割合を引き上げるなど、制度の見直しを行った。</p> <p>・令和元年度は、京町家まちづくりファンド委員会(8月7日開催)での審査を経て、2件の通り景観の修景を助成対象として選定した。</p> <p>・平成30年度選定(5件)のうち3件の京町家改修工事及び令和元年度選定(2件)のうち1件の通り景観修景工事に助成した。</p> <p>【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は「ハレとケのまち京都」の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。</p>					
進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	支出(助成額)と収入(寄附金等)の均衡による継続的な事業実施が課題であり、寄附拡大のため、新たな寄附受入方法の検討、寄附付き商品の開発及び個人・法人による寄附の拡大に取り組んでいく。				
状況を示す写真や資料等					
京町家まちづくりファンド 改修事例					
 太平治家 改修前	 太平治家 改修後	 服部邸 改修前	 服部邸 改修後	 飯田邸 改修前	 飯田邸 改修後

項目	評価対象年度	令和元年度	
	現在の状況		
京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
事業期間 平成27年度～			
支援事業名 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施			
計画に記載している内容 事業者と投資家をインターネット上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める「クラウドファンディング」の仕組みを活用し京町家の改修を推進する。【頁7-39】			
定性的・定量的評価(自由記述) * 定量的評価は可能な範囲で			
<p>令和元年度は、支援件数の増加を図るため、投資型クラウドファンディングにかかる初期費用の助成対象及び助成金額の拡充や、特定のクラウドファンディング運営事業者を利用する場合のみ支援対象としていた要件の撤廃など、制度の見直しを実施したが、最終的な応募件数は0件(申請相談件数1件)であった。</p>			
<p>【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は「ハレとケのまち京都」の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。</p>			
進捗状況 * 計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	令和元年度から支援対象を拡大したことについて、認知度を向上させることが課題であることから、制度改革を行ったことについての周知を図っていく。		
状況を示す写真や資料等			
(実績なし)			

項目	評価対象年度	令和元年度 現在の状況
空き家対策推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間 平成26年度～		
支援事業名 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業(提案事業))		
計画に記載している内容 「空き家の発生の予防」、「空き家の活用」、「空き家の適正な管理」、「跡地の活用」を目的とする各種施策により、空き家対策を総合的に推進する。【頁7-40】		
定性的・定量的評価(自由記述) * 定量的評価は可能な範囲で		
(令和元年度3月末時点実績)		
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用・流通支援等補助金 ・地域主体の空き家対策 ・空き家活用・流通支援専門家派遣制度 ・地域の空き家相談員 	38件補助(前年度からの繰り越し5件を含む)ノ翌年度への繰り越し含まず) 141学区(令和元年度末までの累計) 81件派遣 273名登録	
【歴史的風致・基本方針との関係】京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。		
進捗状況 * 計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	権利関係が複雑化していることが原因で、空き家の活用等が進まない場合がある。	
状況を示す写真や資料等		
 改修前	 地域連携型空き家対策促進事業 情報交換会	 改修
 地域連携型空き家対策促進事業 取組事例紹介チラシ		

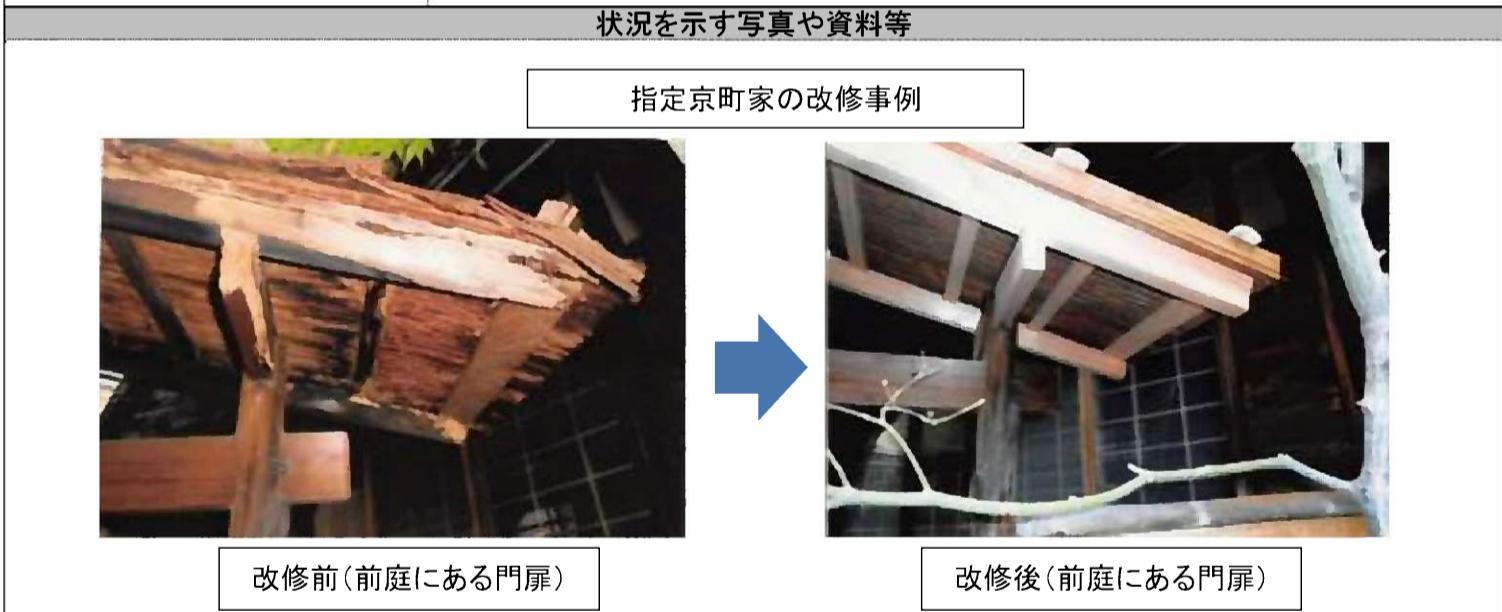
項目	評価対象年度	令和元年度 現在の状況		
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手		
社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全				
事業期間 平成30年度～				
支援事業名 市単独事業				
計画に記載 京都の歴史的景観を保全し、未来へ継承するため、「景観規制の充実」、「有効な支援策」、「景観づくりの推進」の3つの柱を一体的に以下の具体策を進める。【頁7-41】				
定性的・定量的評価(自由記述) * 定量的評価は可能な範囲で				
(1)眺望景観創生条例に基づく事前協議(景観デザインレビュー)制度 ... 89件実施 (2)歴史的建築物等の維持保全・活用に関する専門家派遣 ... 2件実施 (3)「歴史的資産周辺の景観情報(プロファイル)」の充実 ... 3地区で実施 (4)景観重要建造物等の指定拡大 ... 5社寺で指定に向けた調査業務を実施 (5)地域の歴史的資産や特徴を生かした景観づくりの支援 ... 2地区に専門家を派遣				
【歴史的風致・基本方針との関係】 社寺を中心として形づくる景観や祭礼、まちの繋がりは、歴史的風致を代表するものであり、これらの価値を市民と共有し、規制や支援、景観づくりに繋げることで、地域の歴史、文化、町並みを生かしたまちづくりの推進に寄与する。				
進捗状況 * 計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない				
状況を示す写真や資料等				
(3)「歴史的資産周辺の景観情報(プロファイル)」の充実を3地区で実施 <p>平成29年度に作成した「歴史的資産周辺の景観情報(プロファイル)」に、地域住民との協働による景観づくりを進め るため、地域住民が大切に継承してきた歴史や文化、地域として大切に守っている歴史的資産や景観など地域特有 の情報を反映した。</p> <p>プロファイルでは、地域が大切にしている祭事・行事の概要や祭の巡回路、地域に存在する歴史的資産である社寺 や町家などを紹介している。</p> 				

項目	評価対象年度	令和元年度
	現在の状況	
京町家保全・継承推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成30年度～
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
計画に記載している内容	条例に基づく指定地区内の京町家や個別指定の京町家を対象に、京町家の保全・継承に必要となる改修工事にかかる費用の一部の助成を行う。【頁7-42】
定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で	
<p>助成実績(令和2年3月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定京町家改修補助金交付件数: 24件 個別指定京町家維持修繕補助金交付件数: 7件 <p>(参考) 条例に基づく指定地区数: 10地区、条例に基づく個別指定京町家数: 633件</p>	

【歴史的風致・基本方針との関係】指定された地区内の京町家や個別で指定された京町家の改修等に対して助成することにより、京都の伝統的な町並みや暮らしの文化、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後予定している京町家の指定の拡大と合わせ、より多くの趣のある町並みが残っている地区や地域の趣のある町並みを特徴づける個別の京町家等に対し、支援を実施していく。



項目	評価対象年度	令和元年度
	現在の状況	
屋外広告物適正化推進事業、広告景観づくりデザイン助成事業、屋外広告物の簡易除却	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	昭和31年～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	京都市屋外広告物等に関する条例により、広告物に対する規制を行うとともに、優良な屋外広告物を設置する者に対し、設置費用等を補助する。【頁7-44】

定性的・定量的評価(自由記述) *定量的評価は可能な範囲で

□ 屋外広告物に関する令和元年度の取組

京都にふさわしい広告景観を形成するため、平成24年度から屋外広告物対策を抜本的に強化し、屋外広告物制度の定着促進、是正のための指導の強化と支援策の充実、京都にふさわしい広告物の普及促進を3つの柱として取り組んできた結果、取組前、市内に表示される屋外広告物の約7割が違反状態にあったものが、令和2年3月末時点では、約98%の屋外広告物が条例の趣旨に沿った適正な表示となった。

○ 景観支障のある案件の解消(更なる適正化の取組)の推進

令和元年度も、行政代執行を視野に入れて引き続き適正化に向けた取組を推進したところ、残る景観支障のある屋外広告物は、経過措置期間が終了した平成26年8月末に判明していた約9,000件から、令和2年3月末時点では約900件まで減少し、中でも、景観支障が大きなものは、約2,100件から約80件に激減している。

○ 京都にふさわしい広告景観を創出する屋外広告物の普及・誘導

本市では、平成19年度から、広告景観の向上に寄与する、優良なデザインの屋外広告物を設置する者に対し、設置費用等の一部を補助する「京都市優良屋外広告物補助金交付制度」を実施している。平成28年度には、名称を「京都市広告景観づくり補助金交付制度」とし、補助対象を拡充、平成29年度には、実績を踏まえたうえでより多くの事業者に利用していただけるよう上限額を見直した。令和2年度からは更に利用しやすいよう、補助率を見直す。令和元年度は56件に対して補助金を交付した。

【歴史的風致・基本方針との関係】地域の特性に応じた規制や条例の趣旨に沿った是正指導、また、京都にふさわしい広告物に対する補助を行うことにより、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが更に推進される。

進捗状況 *計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

■ 令和元年度京都にふさわしい屋外広告物に対する補助事例



大極殿



三十六峰



朱SHU.



かみ舍樂